

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7133589号
(P7133589)

(45)発行日 令和4年9月8日(2022.9.8)

(24)登録日 令和4年8月31日(2022.8.31)

(51)国際特許分類	F I				
G 0 6 F 21/62 (2013.01)	G 0 6 F	21/62	3 0 9		
G 0 6 F 21/44 (2013.01)	G 0 6 F	21/44			
G 0 6 Q 30/00 (2012.01)	G 0 6 Q	30/00	3 4 0		

請求項の数 4 (全10頁)

(21)出願番号	特願2020-133318(P2020-133318)	(73)特許権者	515253821 S B I N F T株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号
(22)出願日	令和2年8月5日(2020.8.5)	(74)代理人	100114258 弁理士 福地 武雄
(65)公開番号	特開2021-166028(P2021-166028 A)	(74)代理人	100125391 弁理士 白川 洋一
(43)公開日	令和3年10月14日(2021.10.14)	(72)発明者	金 東日 東京都港区六本木四丁目2番45号高會 堂ビル2階 株式会社スマートアプリ内
審査請求日	令和3年11月10日(2021.11.10)	(72)発明者	高 長徳 東京都港区六本木四丁目2番45号高會 堂ビル2階 株式会社スマートアプリ内
早期審査対象出願		審査官	中里 裕正

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 N F Tアクセス制限システムおよびN F Tアクセス制限プログラム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

ブロックチェーンに記録されるN F T (Non-Fungible Token) にアクセス制限を設定するN F Tアクセス制限システムであって、

アクセス制限を解除するための秘密鍵を用いて、N F Tに記録されているデータにアクセス制限を設定し、前記アクセス制限が設定された制限付きN F T記録データをブロックチェーンに書き込むデータサーバと、

前記アクセス制限を解除するための秘密鍵を保持するアプリケーションサーバと、を備え、

前記アプリケーションサーバは、前記ブロックチェーンからアクセス制限が設定された制限付きN F T記録データを取得したクライアント装置によるリクエストに基づいて、アクセス制限を解除するための秘密鍵と前記リクエストとを対応付け、

前記データサーバは、前記秘密鍵および前記リクエストに基づいて、前記クライアント装置に対する認証を実行し、認証が得られた場合は、前記クライアント装置へN F Tの実データの閲覧を可能とすることを特徴とするN F Tアクセス制限システム。

【請求項2】

前記データサーバは、

前記秘密鍵を動的に生成する秘密鍵生成部と、

N F Tの実データを記録するデータ記録部と、を備え、

前記アプリケーションサーバは、

10

20

前記動的に生成された秘密鍵を保持する秘密鍵保持部を備えることを特徴とする請求項 1 記載の N F T アクセス制限システム。

【請求項 3】

ブロックチェーンに記録される N F T (Non-Fungible Token) にアクセス制限を設定する N F T アクセス制限プログラムであって、

アクセス制限を解除するための秘密鍵を用いて、 N F T に記録されているデータにアクセス制限を設定する処理と、

前記アクセス制限が設定された制限付き N F T 記録データをブロックチェーンに書き込む処理と、

前記アクセス制限を解除するための秘密鍵を保持する処理と、

前記ブロックチェーンからアクセス制限が設定された制限付き N F T 記録データを取得したクライアント装置によるリクエストを取得する処理と、

前記リクエストに基づいて、アクセス制限を解除するための秘密鍵と前記リクエストとを対応付ける処理と、

前記秘密鍵および前記リクエストに基づいて、前記クライアント装置に対する認証を実行する処理と、

前記認証が得られた場合は、前記クライアント装置へ N F T の実データの閲覧を可能とする処理と、の一連処理をコンピュータに実行させることを特徴とする N F T アクセス制限プログラム。

【請求項 4】

前記秘密鍵を動的に生成する処理と、

N F T の実データを記録する処理と、

前記動的に生成された秘密鍵を保持する処理と、をさらに含むことを特徴とする請求項 3 記載の N F T アクセス制限プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ブロックチェーンに記録される N F T (Non-Fungible Token) にアクセス制限を設定する N F T アクセス制限システムおよび N F T アクセス制限プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

ブロックチェーンとは、分散型ネットワークを構成する複数のコンピュータに暗号技術適用して、データを同期して記録する技術である。一定の期間内に生成されたデータを、ブロックごとにまとめ、コンピュータ間で相互に検証して正しい記録をチェーン（鎖）のように連結させて蓄積する。このようなブロックチェーンにおいては、一部のコンピュータでデータが改竄されたとしても、他のコンピュータとの間で、多数決によって正しいデータが選択されるため、データの改竄や不正な取引を防止することができる。

【0003】

次に、N F T とは、「 Non - F a n g i b l e - T o k e n 」の頭文字であり、E t h e r e u m（登録商標）の規格である E R C 7 2 1 に基づいて発行される唯一無二の価値を持ったトークンのことである。すなわち、代替不可能な固有のデータを持つことができるトークンであり、ブロックチェーン上に保存される。

【0004】

特許文献 1 には、ブロックチェーンに登録したデータへのアクセスを制限する技術が開示されている。この技術において、パブリックブロックチェーンに登録された情報へのアクセスを制限するアクセス制限システムは、複数のユーザグループそれぞれに設けられたプライベートブロックチェーンと、データを暗号化して、パブリックブロックチェーンに登録するデータ登録部と、暗号化に利用した鍵を、データの閲覧を許可するユーザグループに設けられたプライベートブロックチェーンに登録する鍵登録部と、を備え、ブロック

10

20

30

40

50

チェーンに登録したデータへのアクセスを制限する。

【 0 0 0 5 】

また、特許文献 2 には、U T X O (unspent transaction output) 基盤プロトコルを使用して、ブロックチェーン基盤で文書を管理するための技術が開示されている。この技術では、スマートコントラクト (smart contract) を利用することによって、文書の発給、閲覧、破棄などのために必要な権限 (permission) が厳格に管理され、権限のない者が任意で文書の内容を作成、その内容を閲覧するか破棄する行為を行なうことができなくなる。

【先行技術文献】

【特許文献】

10

【 0 0 0 6 】

【文献】特開 2 0 1 9 - 1 7 4 9 9 5 号公報

特表 2 0 2 0 - 5 1 7 2 0 0 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 7 】

上述したように、N F T は、代替不可能な固有のデータを持つことができるトークンであることから、これにアクセス制限を加える必要が生じる場合がある。しかし、従来は、N F T にアクセス制限を加えるための具体的な手法については、十分に議論されていなかった。

20

【 0 0 0 8 】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、ブロックチェーン上に保存され、固有の価値として発行されるトークンである N F T について、アクセス制限を加えることによって、N F T に対してセキュアな制御を行なうことができる N F T アクセス制限システムおよび N F T アクセス制限プログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 9 】

(1) 上記の目的を達成するために、本発明は、以下のような手段を講じた。すなわち、本発明の N F T アクセス制限システムは、ブロックチェーンに記録される N F T (Non-Fungible Token) にアクセス制限を設定する N F T アクセス制限システムであって、アクセス制限を解除するための秘密鍵を用いて、N F T に記録されているデータにアクセス制限を設定し、前記アクセス制限が設定された制限付き N F T 記録データをブロックチェーンに書き込むデータサーバと、前記アクセス制限を解除するための秘密鍵を保持するアプリケーションサーバと、を備えることを特徴とする。

30

【 0 0 1 0 】

(2) また、本発明の N F T アクセス制限システムは、ブロックチェーンに記録される N F T (Non-Fungible Token) にアクセス制限を設定する N F T アクセス制限システムであって、前記ブロックチェーンからアクセス制限が設定された制限付き N F T 記録データを取得したクライアント装置によるリクエストに基づいて、アクセス制限を解除するための秘密鍵と前記リクエストとを対応付けるアプリケーションサーバと、前記秘密鍵および前記リクエストに基づいて認証を実行し、認証が得られた場合は、前記クライアント装置へ N F T の実データの閲覧を可能とするデータサーバと、を備えることを特徴とする。

40

【 0 0 1 1 】

(3) また、本発明の N F T アクセス制限システムにおいて、前記データサーバは、前記秘密鍵を動的に生成する秘密鍵生成部と、N F T の実データを記録するデータ記録部と、を備え、前記アプリケーションサーバは、前記動的に生成された秘密鍵を保持する秘密鍵保持部を備えることを特徴とする。

【 0 0 1 2 】

(4) また、本発明の N F T アクセス制限プログラムは、ブロックチェーンに記録される N F T (Non-Fungible Token) にアクセス制限を設定する N F T アクセス制限プログ

50

ラムであって、アクセス制限を解除するための秘密鍵を用いて、NFTに記録されているデータにアクセス制限を設定する処理と、前記アクセス制限が設定された制限付きNFT記録データをブロックチェーンに書き込む処理と、前記アクセス制限を解除するための秘密鍵を保持する処理と、の一連処理をコンピュータに実行させることを特徴とする。

【0013】

(5) また、本発明のNFTアクセス制限プログラムは、ブロックチェーンに記録されるNFT(Non-Fungible Token)にアクセス制限を設定するNFTアクセス制限プログラムであって、前記ブロックチェーンからアクセス制限が設定された制限付きNFT記録データを取得したクライアント装置によるリクエストを取得する処理と、前記リクエストに基づいて、アクセス制限を解除するための秘密鍵と前記リクエストとを対応付ける処理と、前記秘密鍵および前記リクエストに基づいて認証を実行する処理と、前記認証が得られた場合は、前記クライアント装置へNFTの実データの閲覧を可能とする処理と、の一連処理をコンピュータに実行させることを特徴とする。

10

【0014】

(6) また、本発明のNFTアクセス制限プログラムは、前記秘密鍵を動的に生成する処理と、NFTの実データを記録する処理と、前記動的に生成された秘密鍵を保持する処理と、をさらに含むことを特徴とする。

【発明の効果】

【0015】

本発明によれば、NFTに対してセキュアな制御を行なうことが可能となる。

20

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】本発明の実施形態に係るNFTアクセス制限システムの概略構成を示す図である。

【図2A】データサーバがNFTを発行する様子を示す図である。

【図2B】データサーバがNFTを発行する動作を示すシーケンスチャートである。

【図3】クライアントAがNFTを取得する様子を示す図である。

【図4A】クライアントBがデータサーバからNFTの実データを取得する様子を示す図である。

【図4B】クライアントBがデータサーバからNFTの実データを取得する動作を示すシーケンスチャートである。

30

【発明を実施するための形態】

【0017】

本発明者らは、ブロックチェーン上に保存されるNFTに着目し、「NFT JSON」などのように、NFTに記録されるデータを暗号化することによって、NFTの全部または一部にアクセス制限を加えることができることを見出し、本発明に至った。

【0018】

すなわち、本発明のNFTアクセス制限システムは、ブロックチェーンに記録されるNFT(Non-Fungible Token)にアクセス制限を設定するNFTアクセス制限システムであって、アクセス制限を解除するための秘密鍵を用いて、NFTに記録されているデータにアクセス制限を設定し、前記アクセス制限が設定された制限付きNFT記録データをブロックチェーンに書き込むデータサーバと、前記アクセス制限を解除するための秘密鍵を保持するアプリケーションサーバと、を備えることを特徴とする。また、前記ブロックチェーンからアクセス制限が設定された制限付きNFT記録データを取得したクライアント装置によるリクエストに基づいて、アクセス制限を解除するための秘密鍵と前記リクエストとを対応付けるアプリケーションサーバと、前記秘密鍵および前記リクエストに基づいて認証を実行し、認証が得られた場合は、前記クライアント装置へNFTの実データの閲覧を可能とするデータサーバと、を備えることを特徴とする。

40

【0019】

これにより、本発明者らは、NFTに対してセキュアな制御を行なうことを可能とした。以下、本発明の実施形態について、図面を参照しながら具体的に説明する。

50

【0020】

図1は、本発明の実施形態に係るNFTアクセス制限システムの概略構成を示す図である。ブロックチェーン100は、分散型ネットワークを構成する複数のコンピュータで構成され、暗号技術を適用し、データを同期して記録する。NFT102は、「Non-Fungible-Token」であり、Ethereum(登録商標)の規格であるERC721に基づいて発行される唯一無二の価値を持ったトークンである。図1に示すように、NFT102は、ブロックチェーン上に保存される。

【0021】

インターネット200には、アプリケーションサーバ202およびデータサーバ206が接続されている。アプリケーションサーバ202は、NFTに記録するデータ(NFT記録データ)に対してアクセス制限を設定し、または解除するための秘密鍵を保持する秘密鍵保持部204を備えている。この秘密鍵は、オープンソースである。暗号化を解除する機能を有する「アプリケーション」の形式を採り、この「アプリケーション」を保有するクライアント装置(PC、スマートフォン、タブレット等の通信機能を有する電子機器)のみにNFTの実データを閲覧可能とすることができる。また、アプリケーションサーバ202は、アクセス権を有していて、秘密鍵を取得可能なクライアント装置に対して、データサーバ206からNFTの実データを取得するためのツールとなるアプリケーションを、前記クライアント装置へ提供しても良い。なお、「実データ」とは、例えば、著作権で保護されている特定の人の画像、映像または文書などの情報である。

【0022】

また、「ログイン情報」の形式を採り、この「ログイン情報」に基づいてアクセスしたクライアント装置のみにNFTの実データを閲覧可能とすることができる。さらに、「時刻設定」の形式で、特定の時刻または時間帯にアクセスしたクライアント装置のみにNFTの実データを閲覧可能としたり、「他のアプリケーションのアカウントの形式」で、アクセスしたクライアント装置のみにNFTの実データを閲覧可能としたりすることができる。

【0023】

データサーバ206は、NFTの実データを記録するデータ記録部208および動的に秘密鍵を生成する秘密鍵生成部210を備えている。データサーバ206は、クライアント装置からNFTデータを登録する旨のリクエストを受けると、データ記録部208にNFTの実データを記録すると共に、秘密鍵を動的に生成する。秘密鍵を動的に生成する方法については、本発明では、特に限定されず、例えば、XOR(Exclusive OR)処理とビットの位置転換により暗号化する「秘密鍵暗号方式(DES方式)」や、その他の暗号化方式を採ることが可能である。そして、生成した秘密鍵を用いて、NFT記録データの全部または一部に対してアクセス制限を加えて、ブロックチェーン100に書き込む。

【0024】

以上の説明では、便宜上、アプリケーションサーバ202とデータサーバ206を分離しているが、本発明は、これに限定されるわけではなく、アプリケーションサーバ202およびデータサーバ206が一体となっている態様を採っても良い。このため、以下の説明では、単に「サーバ」という場合は、アプリケーションサーバ202およびデータサーバ206の両方を意味するものとする。また、本明細書では、NFTに記録され、アクセス制限されたデータを、「制限付きNFT記録データ」と呼称すると共に、NFTに記録され、アクセス制限されていないデータを、「制限無しNFT記録データ」と呼称する。

【0025】

クライアントAは、インターネットに200を介して、ブロックチェーン100に接続可能であり、NFT記録データを取得することが可能である。ただし、制限付きNFT記録データを閲覧することはできない。一方、クライアントBは、インターネットに200を介して、ブロックチェーン100に接続可能であり、NFT記録データを取得することが可能である。そして、制限付きNFT記録データを取得すると、アプリケーションサーバ202の秘密鍵に基づいて、制限付きNFT記録データのアクセス制限を解除して、制

10

20

30

40

50

限無しNFT記録データを生成し、制限無しNFT記録データに基づいて、データサーバ206からNFTの実データを取得し、閲覧可能となる。

【0026】

図2Aは、データサーバがNFTを発行する様子を示す図であり、図2Bは、データサーバがNFTを発行する動作を示すシーケンスチャートである。クライアントX500が、本実施形態に係るNFTアクセス制限システムにログインし(ステップS101)、NFTデータを提供すると(ステップS102)、データサーバ206は、秘密鍵を動的に生成し、生成した秘密鍵に基づいて、NFT記録データを暗号化し、「制限付きNFT記録データ210(例えば、公開URL)」を生成する(ステップS103)。データサーバ206は、「制限付きNFT記録データ210(例えば、公開URL)」を、クライアントX500に発行する(ステップS104)。図2Aでは、制限付きNFT記録データ210として、「Name」、「Description」、「URL」を含む「NFT JSON 210」を例示しているが、これは一例であって、本発明は、これに限定されるわけではない。

10

【0027】

クライアントX500は、データサーバ206から取得した「制限付きNFT記録データ(例えば、公開URL)」をブロックチェーン100に提供し、NFT発行リクエストを行なう(ステップS105)。ブロックチェーン100は、リクエストのあった「制限付きNFT記録データ」を、NFT102として書き込み、クライアントX500に対して、NFT発行済み情報を提供する(ステップS106)。

【0028】

ステップS103におけるデータ暗号化処理では、データサーバ206は、NFT記録データの全部または一部に対してアクセス制限を加える。例えば、データサーバ206が、秘密鍵によってアクセス制限した「制限付きNFT JSON URLと制限付きImage URL」を発行する。そして、「制限付きNFT JSON URLと制限付きImage URL」をブロックチェーン上に書き込むようにしても良い。

20

【0029】

図3は、クライアントAがNFTを取得する様子を示す図である。クライアントA300は、インターネットに200を介して、ブロックチェーン100からNFT記録データを取得することができる。このNFT記録データが、「制限付きNFT記録データ302」である場合、クライアントA300は、秘密鍵を入手することができないため、NFT記録データのすべてを閲覧することはできない。図3では、クライアントA300が取得したNFT記録データは、制限付きNFT記録データ302であり、「Name」、「Description」については閲覧可能であるが、「URL」にアクセス制限が加えられているため、クライアントA300が、NFT記録データのURLに基づいて、データサーバ206へアクセスしようとしても、エラーメッセージのみが返ってきて、NFTの実データを閲覧することはできない。

30

【0030】

図4Aは、クライアントBがデータサーバからNFTの実データを取得する様子を示す図であり、図4Bは、クライアントBがデータサーバからNFTの実データを取得する動作を示すシーケンスチャートである。クライアントB400が、本実施形態に係るNFTアクセス制限システムにログインし(ステップS201)、ブロックチェーン100に対して、NFTリクエストを行なうと(ステップS202)、ブロックチェーン100は、クライアントB400に対して、NFT(制限付きNFT記録データ)102を提供する(ステップS203)。クライアントB400が、アプリケーションサーバ202に制限解除リクエストを行なうと(ステップS204)、アプリケーションサーバ202は、リクエストに基づいて、アクセス制限を解除するための秘密鍵とリクエストとを対応付け、データサーバ206は、秘密鍵およびリクエストに基づいて認証を実行する。認証が得られた場合は、データ復号化を実行し(ステップS205)、「制限無しNFT記録データ」を得る。

40

【0031】

50

ここで、上述したように、秘密鍵の形式については、「アプリケーション」の形式、「ログイン情報」の形式、「時刻設定」の形式、または「他のアプリケーションのアカウントの形式」を採用することができる。また、ステップS204におけるクライアントB400からの制限解除リクエストに基づいて、アプリケーションサーバ202が秘密鍵（鍵データそのもの）をクライアントB400へ提供し、クライアントB400が秘密鍵を用いて復号化するようにしても良い。クライアントB400が制限付きNFT記録データを、秘密鍵を用いて符号化し、「制限無しNFT記録データ402」を得て、この「制限無しNFT記録データ」に基づいて、NFTの実データをデータサーバ206にリクエストしても良い。

【0032】

図4Bにおいて、データ復号化がされると（ステップS205）、データサーバ206は、「制限無しNFT記録データ」に基づいて、NFTの実データをクライアントB400へ提供する（ステップS206）。これにより、クライアントB400では、制限無しNFT記録データ402に対応する実データを表示したり、再生したりすることが可能となる（ステップS207）。これらの動作は、例えば、クライアントB400が、「制限付きNFT JSONと制限付きImage URL」を取得すると共に、アプリケーションサーバ202から秘密鍵を取得し、「制限付きNFT JSONと制限付きImage URL」を解除して得られた「制限無しNFT JSONと制限無しImage URL」に基づいて、データサーバ206から所望のデータを取得するように構成することも可能である。

【0033】

以上説明したように、本実施形態によれば、NFTの全部または一部に閲覧制限を設定し、セキュリティを高めることが可能となる。

【0034】

以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明は、上述した実施形態に限るものではない。また、前述した実施形態に記載された効果は、本発明から生じる最も好適な効果を列挙したに過ぎず、本発明による効果は、実施形態に記載されたものに限定されるものではない。本実施形態に係るアクセス制限システムは、コンピュータプログラムを実行することによって実現される。コンピュータプログラムによって実現される場合には、このコンピュータプログラムが、コンピュータにインストールされ、実行される。また、このプログラムは、DVD-ROMのようなリムーバブルメディアに記録されてユーザに配布されてもよいし、ネットワークを介してユーザのコンピュータにダウンロードされることにより配布されてもよい。さらに、これらのプログラムは、ダウンロードされることなくネットワークを介したWebサービスとして、ユーザのコンピュータに提供されても良い。

【符号の説明】

【0035】

- 100 ... ブロックチェーン
- 102 ... 制限付きNFT記録データ
- 200 ... インターネット
- 202 ... アプリケーションサーバ
- 204 ... 秘密鍵保持部
- 206 ... データサーバ
- 208 ... データ記録部
- 210 ... 秘密鍵生成部
- 210 ... NFT JSON（制限付きNFT記録データ）
- 300 ... クライアントA
- 302 ... 制限付きNFT記録データ
- 400 ... クライアントB
- 402 ... 制限無しNFT記録データ
- 500 ... クライアントX

10

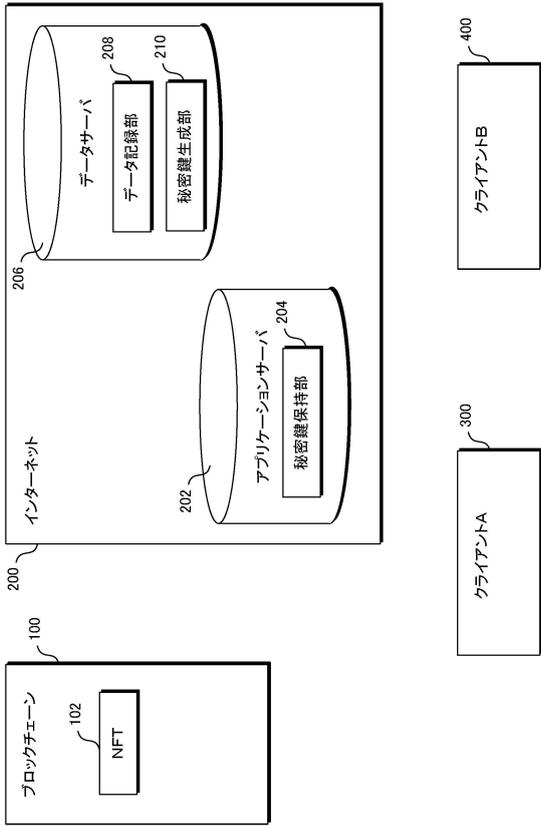
20

30

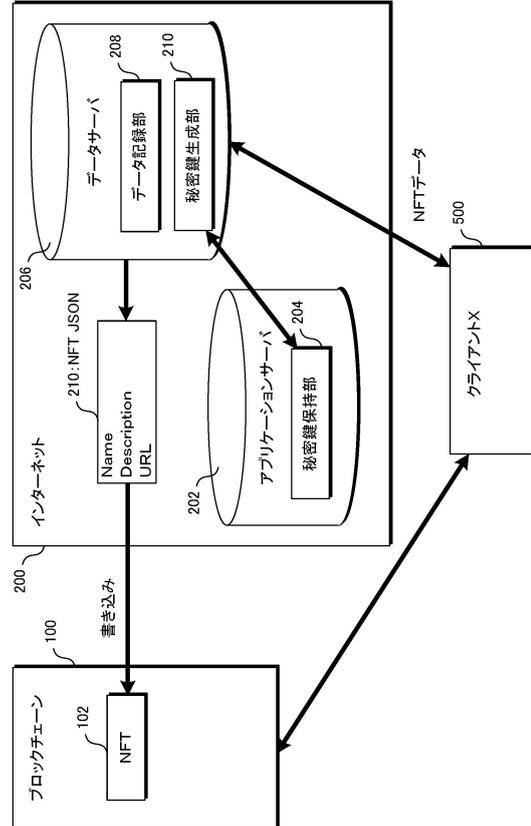
40

50

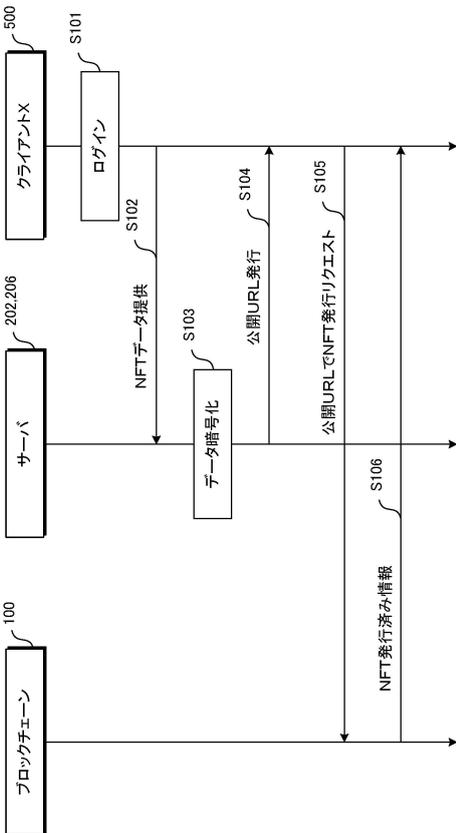
【図面】
【図 1】



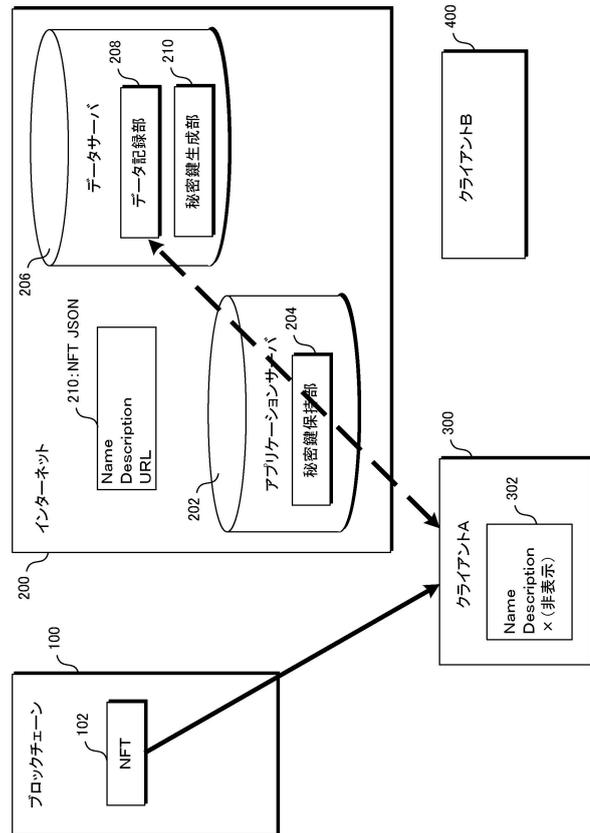
【図 2 A】



【図 2 B】



【図 3】



10

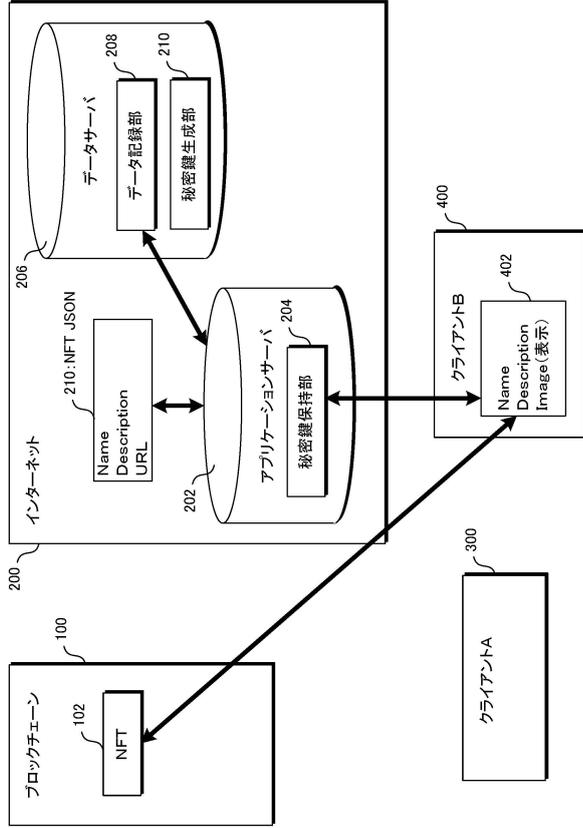
20

30

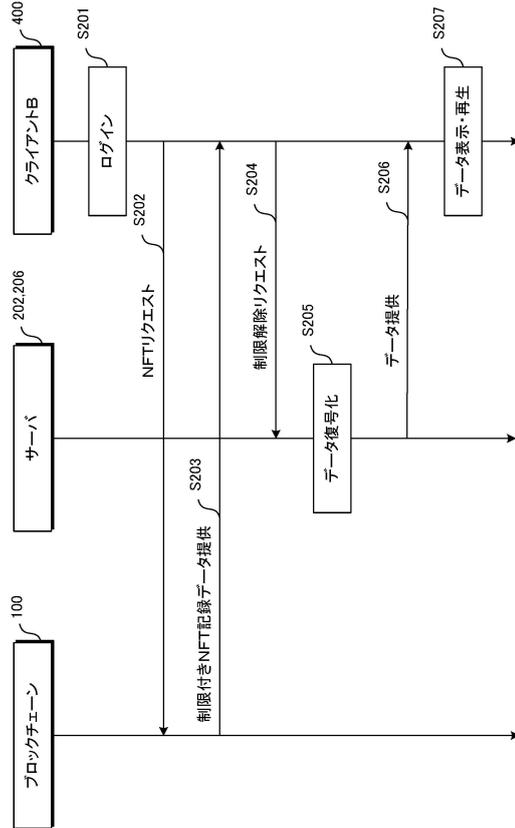
40

50

【図 4 A】



【図 4 B】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開 2020 - 86634 (JP, A)
特開 2019 - 174995 (JP, A)
特開 2011 - 172099 (JP, A)
米国特許出願公開第 2020 / 0186338 (US, A1)
米国特許出願公開第 2019 / 0366475 (US, A1)
米国特許出願公開第 2016 / 0306982 (US, A1)
MINACORI, V., Using NFTs to build a CryptoGift market, [online], 2018年11月25日, URL:<https://vittominacori.medium.com/using-nfts-to-build-a-cryptogift-market-c0663e851301>
MINE, A., ERC721とは? NFT (代替不可能で唯一無二なトークン) を作る標準, [online], 2018年10月22日, URL:<https://gaiax-blockchain.com/erc721>
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
G 0 6 F 2 1 / 6 2
G 0 6 F 2 1 / 4 4